

資料2－別冊

行政経営指針行動計画

(平成20～22年度)

(案)

平成20年3月

宇都宮市

総括票（体系別）

市民との協働の推進

【凡例】

※……新規取組
◎……取組の主管課

▼「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
1	行政評価システムの推進	政策審議室	6
2	協働評価制度の創設	◎みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室	

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
3	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	7
4	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課	
5	自治基本条例の制定	行政経営課	
6-1	「もったいない運動」の推進	◎環境政策課・観光交流課	8
6-2	学校版「もったいない運動」の推進	学校管理課	
7	市民協働の啓発	みんなでまちづくり課	9
8	まちづくりに関する人材リストの作成	◎みんなでまちづくり課・生涯学習課	
9	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課	
10	まちづくりに関する資源の調査・活用	みんなでまちづくり課	10
11	公共施設貸出システムの構築	◎みんなでまちづくり課・情報政策課	
12	市民のまちづくり活動拠点の充実	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・学校管理課・管財課・政策審議室	11
13	まちづくり活動支援の見直し・拡充	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・財政課	
14	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	政策審議室	12
※15	地域スポーツクラブ推進事業	スポーツ振興課	
※16	「宇都宮版CSR」の構築	商工振興課	13
※17	生活交通確保対策事業の推進	交通政策課	
※18	宮っ子ステーション事業の整備	生涯学習課	

▼「地域自治の確立」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
19	地区行政の推進	◎地区行政課・みんなでまちづくり課・政策審議室・行政経営課	13
20	地域ビジョンの策定支援	みんなでまちづくり課	
21	地域防犯ネットワークの構築	生活安心課	
22	高齢者地域活動実践塾の設置	高齢福祉課	14
23	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	高齢福祉課	
24	健康づくり実践活動の推進	健康増進課	15
25	地域住民による不法投棄監視体制の確立	廃棄物対策課	
26	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	文化課	16
27	地域と連携した学校づくり	学校教育課	
28	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	農村整備課	16
29	地域自治制度の円滑な運営	◎地区行政課・行政経営課	

成果重視の行政経営

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	取 組	所管課	ページ
3 0	内部管理システムの連携強化	行政経営課	1 7
3 1	内部通報制度の推進	◎行政経営課・人事課	
3 2-1	窓口サービスの向上	行政経営課	
3 2-2	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	市民課	1 8
3 3	青少年関連施設の機能の充実	青少年課	
3 4	通学区域の見直し	教育企画課	
3 5	事務処理の適正化の推進	行政経営課	1 9
3 6-1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課	
3 6-2	保育園給食調理業務の外部委託の推進	児童福祉課	
3 6-3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課	2 0
※ 3 6-4	環境調査事業の外部委託の拡充	環境保全課	
※ 3 6-5	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	環境保全課	
※ 3 6-6	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	クリーンセンター	2 1
※ 3 6-7	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	建築指導課	
※ 3 6-8	公園巡回点検業務の外部委託の推進	公園緑地課	
3 6-9	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	2 2
3 6-10	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	
3 6-11	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	公園緑地課	
3 6-12	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	2 3
3 6-13	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	
3 6-14	公立保育園の民営化・統廃合	児童福祉課	
3 6-15	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	2 4
3 7-1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課	
※ 3 7-2	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課	
※ 3 7-3	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課	2 5
※ 3 7-4	宇都宮城址公園の管理及び土壟内空間活用整備への民間活力の導入	公園緑地課	
3 8	出資法人等の見直しの推進	行政経営課	
3 9	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	生活安心課	2 6
4 0	交通災害共済制度の見直し	生活安心課	
4 1	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課	
4 2	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	児童福祉課	2 7
4 3	合併町施設の開庁時間等の見直し	◎行政経営課・人事課	
4 4	申請・届出の電子化	情報政策課	
4 5	電子入札の推進	契約課	2 8
4 6	土地家屋情報管理G I S の導入	資産税課	
4 7	保健・福祉の情報化の推進	保健福祉総務課	
※ 4 8	会計事務の効率化	出納室	2 9
4 9	電子納品の推進	検査室	
5 0	下水道台帳管理システムの構築	工事受付センター	
5 1	公用車保有台数の適正化	管財課	3 0
5 2	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	
5 3-1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	

No.	取組	所管課	ページ
53-2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	
54	ゆず園の有効利用	観光交流課	31
55	補助金の整理・合理化	財政課	
56	使用料・手数料等の適正化	財政課	
57	税財源の充実・強化	財政課	32
58	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	
※59	ネーミングライツ制度の導入と推進	行政経営課	
60	市独自のバランスシート等の作成	財政課	33
61-1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	
61-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
62-1	未利用地の売払い	管財課	34
62-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
※63-1	市税等の収納対策の推進	財政課	
63-2	税の収納率の向上	主税課	35
63-3	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	
63-4	国民健康保険税の収納率の向上	国保年金課	
63-5	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	36
63-6	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課	
63-7	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	児童福祉課	
63-8	住宅使用料収納率の向上	住宅課	37
63-9	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
63-10	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	
64	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	38
65	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	
66	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課	
67	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育拠点の拠点換え）	生涯学習課	39

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	取組	所管課	ページ
68	定員管理の適正化	人事課	
※69	子ども行政の一元化	人事課	40

▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	取組	所管課	ページ
70	目標管理制度の再設計・活用	人事課	
71	能力評価の精度向上	人事課	41
72	人材育成システムの推進	人事課	
73	部局別職員育成計画の策定・実施	人事課	
74	採用試験制度の見直し	人事課	42
75	職員提案制度の充実・強化	行政経営課	
76	給与構造の見直し	人事課	43

集中改革プラン対応取組一覧【再掲載】

事務・事業の再編・整理、廃止・統合

【凡例】※……新規取組

N o.	取 組	所管課
1	行政評価システムの推進	政策審議室
3 0	内部管理システムの連携強化	行政経営課
4 1	高齢者サービスの見直し	高齢福祉課
4 2	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	児童福祉課

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用含む。）

N o.	取 組	所管課
3 6 - 1	全庁的な外部委託の推進	行政経営課
3 6 - 2	保育園給食調理業務の外部委託の推進	児童福祉課
3 6 - 3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課
※ 3 6 - 4	環境調査事業の外部委託の拡充	環境保全課
※ 3 6 - 5	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	環境保全課
※ 3 6 - 6	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	クリーンセンター
※ 3 6 - 7	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	建築指導課
※ 3 6 - 8	公園巡回点検業務の外部委託の推進	公園緑地課
3 6 - 1 1	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	公園緑地課
3 6 - 1 2	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課
3 6 - 1 3	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課
3 6 - 1 4	公立保育園の民営化・統廃合	児童福祉課
3 7 - 1	指定管理者制度の導入・推進	行政経営課
※ 3 7 - 2	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課
※ 3 7 - 3	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	商工振興課
※ 3 7 - 4	宇都宮城址公園の管理及び土墨内空間活用整備への民間活力の導入	公園緑地課
3 9	新斎場整備への民間活力（P F I 手法）の導入	生活安心課

定員管理・給与の適正化

N o.	取 組	所管課
6 1 - 1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課
6 8	定員管理の適正化	人事課
※ 6 9	子ども行政の一元化	人事課
7 6	給与構造の見直し	人事課

★「定員管理の適正化」（No.6 8）における職員数の削減目標には、地方公営企業の職員を含む。

★「給与構造の見直し」（No.7 6）の取組内容には、地方公営企業の職員も含む。

第3セクターの見直し

No.	取組	所管課
38	出資法人等の見直しの推進	行政経営課

経費削減等の推進

No.	取組	所管課
※ 48	会計事務の効率化	出納室
51	公用車保有台数の適正化	管財課
52	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室
53-1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課
53-2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課
55	補助金の整理・合理化	財政課
56	使用料・手数料等の適正化	財政課
57	税財源の充実・強化	財政課
58	有料広告の掲載による財源の確保	財政課
※ 59	ネーミングライツ制度の導入と推進	行政経営課
62-1	未利用地の売払い	管財課
※ 63-1	市税等の収納対策の推進	財政課
63-2	税の収納率の向上	主税課
63-3	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課
63-4	国民健康保健税の収納率の向上	国保年金課
63-5	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課
63-6	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課
63-7	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	児童福祉課
63-8	住宅使用料収納率の向上	住宅課
63-9	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課
64	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所
65	公共工事のコスト縮減の推進	検査室

地方公営企業の改革の推進

No.	取組	所管課
36-9	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター
36-10	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課
61-2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課
62-2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課
63-10	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター
66	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課

★ 定員に係る取組は、「定員管理の適正化」（No.68）において一括計上

★ 給与に係る取組は、「給与構造の見直し」（No.76）において一括計上

個別票

▼ 「信頼関係の構築」に向けた改革

凡例

【所管課】

◎……取組の主管課

【推進スケジュール】

「準備」……「実施」、「一部実施」に向けた準備期間

「一部実施」……取組の一部を実施した年度

「実施」……取組の目標を達成した年度

「推進」……継続的な取組で、引き続き推進するもの

No.	1	取 組	行政評価システムの推進	所 管 課	政策審議室		
取組の柱	・客観性の高い成果の把握 ・行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」について、第5次宇都宮市総合計画の完成に合わせ、成果指標の達成状況や、市民意識（期待度・満足度）評価を活用し、経営戦略のための判断基礎としての「政策評価」の運用を開始する。 また、既存の「事務事業評価」、「施策評価」事務の効率化・短時間化に取り組むとともに、府内各部局が「使いやすい」、市民が「分かりやすい」評価制度の再構築を検討する。						
目 標	20年度：「政策評価」の構築・運用 「事務事業評価」・「施策評価」事務の更なる効率化と制度改善の検討						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施 (政策評価の運用)				→			

No.	2	取 組	協働評価制度の創設	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・行政経営課・政策審議室		
取組の柱	・客観性の高い成果の把握 ・行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	協働事業の発展性や信頼性、市民の参加意欲を高めるため、協働事業を評価、公開する仕組みを構築する。						
目 標	20年度：協働事業を評価する体制と公表の仕組みの創設						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施				→			

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	3	取 組	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課		
取組の柱	・気軽に参加・参画できる仕組み ・協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	市民やN P O, 地域団体等からの意見や提案を施策事業として取り組める仕組みとして協働事業提案制度を実施する。						
目 標	協働事業提案制度の導入 20年度：協働事業提案制度の実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	4	取 組	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・広報広聴課・行政経営課		
取組の柱	・気軽に参加・参画できる仕組み ・ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	市民の自主的な参加のもと、市民の意見や提案を市政の推進に生かせるよう、新たな市民参加手法を導入する。						
目 標	新たな参加手法の導入 20年度：試行的実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	5	取 組	自治基本条例の制定	所 管 課	行政経営課		
取組の柱	ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	本市にふさわしい自治制度を確立するため、「本市の自治の理念」や「市政運営に関する基本原則」、「市民協働に関する仕組み」などを規定する「自治基本条例」を制定する。						
目 標	市民・議会・行政の三者による十分な議論を通じた条例制定・施行						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
準備							

No.	6-1	取組	「もったいない運動」の推進	所管課	◎環境政策課・観光交流課						
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営							
内 容		<p>行政や市民が「ひとやものを大切にするこころ」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいないうつのみや」運動の推進 環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民、事業者に実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神に基づき、「もったいないうつのみや運動」を展開する。 ・もったいなシールの配付 ・チラシの配付 ・イベントの開催 ・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にするこころが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。 									
目 標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識の向上										
推進スケジュール											
20年度		21年度		22年度							
推進											

No.	6-2	取組	学校版「もったいない運動」の推進	所管課	学校管理課						
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の活動を支援する仕組み ・市有財産を有効活用する仕組み 		行政経営像	ムダのない行政経営							
内 容		<p>資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るための各校所有物品の貸借のためのルールづくり ・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつのみやジャズのまち委員会主催事業、ふれあい文化教室等）への提供 ・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等 									
目 標	20年度以降：事業の順次拡大・継続実施										
推進スケジュール											
20年度		21年度		22年度							
実施											

No.	7	取 組	市民協働の啓発	所 管 課	みんなでまちづくり課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し、市民協働の共通理解を図る。						
目 標	全市的にまちづくりに対する関心を高める。						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	8	取 組	まちづくりに関する人材リストの作成	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・生涯学習課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	地域やNPO等の人材情報を集約したリストを作成し、提供する。						
目 標	人材情報を集約したリストの作成と公開 20年度：リストの作成、提供						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	9	取 組	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・情報政策課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	地域団体やNPOなどの活動情報や保有資源に関する情報を集約、整理し、提供する。						
目 標	情報の集約、提供手段の充実 20年度：ホームページ等で情報を提供						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	10	取組	まちづくりに関する資源の調査・活用	所管課	みんなでまちづくり課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	地域や企業等が保有する資源に関する調査を行い、活用可能な資源、情報を提供する。						
目 標	活用可能な資源、情報の提供 20年度：調査実施 21年度：情報の提供						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施				→			

No.	11	取組	公共施設貸出システムの構築	所管課	◎みんなでまちづくり課・情報政策課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	分かりやすい行政経営			
内 容	市民や地域団体等のまちづくり活動における利便性を図るため、公共施設の貸出情報を集約、整理するとともに、インターネットなどで施設の貸出情報や予約手続きが行える仕組みを構築し、活動場所を確保しやすくする。						
目 標	公共施設の貸出情報（予約状況など）の提供 20年度：インターネットでの貸出情報の提供開始						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	12	取組	市民のまちづくり活動拠点の充実	所管課	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・生涯学習課・学校管理課・管財課・政策審議室		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	市民活動スペースとして地域団体やNPOが利用できるよう、活動場所を拡充する。						
目 標	まちづくり活動の場所を拡充 20年度：活動場所の拡充 今泉地域コミュニティセンターの整備 (仮称)まちづくりセンターの設置に向けた検討 市街地生涯学習センターにまちづくり活動拠点としての機能を検討 21年度：築瀬地域コミュニティセンターの整備 地域行政機関の施設機能についての検討						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施				→			

No.	1 3	取 組	まちづくり活動支援の見直し・拡充	所 管 課	◎みんなでまちづくり課・地区行政課・財政課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	地域団体やN P O等の活動の成熟度やニーズに応じた、多様で柔軟な支援策を導入する。						
目 標	既存の支援策の見直し、拡充を検討し、新たな支援策を導入 20年度：（仮称）まちづくりセンターに導入する機能に関する検討 協働の地域づくり支援事業補助金の地域裁量の拡大など						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	1 4	取 組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所 管 課	政策審議室		
取組の柱	行政の関わり（規制等）の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置（規制緩和）や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。						
目 標	20年度以降 適宜提案・申請						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	1 5	取 組	地域スポーツクラブ推進事業	所 管 課	スポーツ振興課		
取組の柱	・気軽に参加・参画できる仕組み ・協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内 容	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与するため、全中学校区に地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立し、運営を支援する。						
目 標	22年度までに、10地区に設立（以降、順次拡大）						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
準備		一部実施		実施			

No.	16	取組	「宇都宮版CSR」の構築	所管課	商工振興課		
取組の柱	・ルールに基づく協働の推進 ・協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政との協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値（信用）を高め、もって産業の振興を図るために、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・CSR活動の認証制度 ・認証制度に基づく優遇制度の導入 						
目標	20年度以降：啓発 21年度：認証制度、優遇制度の実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部実施		実施		推進			

No.	17	取組	生活交通確保対策事業の推進	所管課	交通政策課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	市民のだれもが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、18年度に策定した「宇都宮市生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの事業に対する支援を行い、市民の生活交通を確保する。						
目標	20年度以降：公共交通不便地域において説明会を開催、導入を検討						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部実施		実施		→			

No.	18	取組	宮っ子ステーション事業の推進	所管課	生涯学習課		
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	本市における全ての児童の放課後の健やかな育成を図るために、国の放課後対策事業である「放課後子どもプラン」を導入し、地域ぐるみで連携・協力して、放課後における児童の安全安心な居場所を確保するとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。						
目標	「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進		実施		→			

▼「地域自治の確立」に向けた改革

No.	19	取組	地区行政の推進	所管課	◎地区行政課・みんなでまちづくり課・政策審議室・行政経営課					
取組の柱	・地域によるまちづくりのための組織整備 ・地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営						
内容	18年度に策定した「地区行政推進計画」に基づき、「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進する。 さらに、合併に伴い導入した「地域自治制度」と整合性を図り、新市の一体的な地区行政を推進していくための体制等を構築する。									
目標	20年度以降：地域行政機関の機能・体制の具体化									
推進スケジュール										
20年度		21年度		22年度						
推進 (具体化の検討)										

No.	20	取組	地域ビジョンの策定支援	所管課	みんなでまちづくり課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	まちづくりにおける地域ビジョン策定の支援を行う。						
目標	22年度までに37地区の地域ビジョン策定支援を開始						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部実施		実施					

No.	21	取組	地域防犯ネットワークの構築	所管課	生活安心課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	地域で行われている各種の防犯活動が効果的、かつ継続的なものとなるよう、地域内の防犯活動団体が意見を交換し情報を共有化するとともに、警察とも連携が図れるような地域のネットワークを整備する。						
目標	20年度までに市内39地区すべてにネットワークを構築						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	22	取組	高齢者地域活動実践塾の設置	所管課	高齢福祉課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、概ね60歳以上の地域の高齢者（老人クラブ会員等）を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度末の設置数 16地区 ・21年度末の延べ参加者数 1,920人 						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	23	取組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所管課	高齢福祉課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に組合わせた安否確認体制を構築する。						
目標	22年度末の組織率：39地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 100%						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	24	取組	健康づくり実践活動の推進	所管課	健康増進課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。</p> <p>また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（39地区）単位に設立する。</p>						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度末の設置数 39地区 ・21年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 500回 ・21年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民） 13,000人 						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	25	取組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所管課	廃棄物対策課		
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るため、住民の自主的活動による不適正処理監視体制を整備する。</p> <p>具体的には、周辺13地区を優先的に整備し、中心部については、整備時期、体制などを検討する。</p>						
目標	21年度末の整備地区数：13地区						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進 (3地区設置)		(3地区設置)		→			

No.	26	取組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所管課	文化課		
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺の子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。</p>						
目標	21年度末の取組数：12件						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進		→					

No.	27	取組	地域と連携した学校づくり	所管課	学校教育課		
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・PTA・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置するとともに、「児童生徒の健全育成や安全確保」「地域人材などを生かした学習支援」「家庭や地域の教育力向上を図る取組」などを学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。</p>						
目標	20年度：全小・中学校で協議会を設置						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施		→					

No.	28	取組	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	所管課	農村整備課		
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	県営農村自然環境整備事業で整備された2haの緑地空間の維持管理・保全のため、NPO等を中心とした住民との協働による活動を推進する。また、施設の有効利用を図るため、住民主体の環境学習活動（自然観察会、野鳥観察会）を実施する。						
目標	20年度以降：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	29	取組	地域自治制度の円滑な運営	所管課	◎地区行政課・行政経営課		
取組の柱	地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	合併に伴い上河内地域及び河内地域に導入した地域自治制度が、地域の実情に即したものとして地域に定着し、より良い制度として発展して行くことができるよう、地域自治の拠点となる「地域自治センター」と、地域住民等で構成する「地域自治会議」を円滑に運営する。また、適宜、検証を行い、改善を図る。						
目標	20年度以降：地域自治センター、地域自治会議の円滑な運営						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	30	取 組	内部管理システムの連携強化	所 管 課	行政経営課		
取組の柱	トップマネジメントの強化		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。</p> <p>更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。</p>						
目 標	<p>21年度 第1次開発内部管理コンピュータシステムの稼動</p> <p>23年度 第2次開発内部管理コンピュータシステムの全体稼動（新内部管理システムの本格実施）</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部実施		→					

No.	31	取 組	内部通報制度の推進	所 管 課	◎行政経営課・人事課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>18年4月に施行された公益通報者保護法に基づき、内部通報制度の適正な運用を推進することで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、透明で公正な行政経営を推進する。</p>						
目 標	<p>20年度以降：推進</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進		→					

No.	32-1	取 組	窓口サービスの向上	所 管 課	行政経営課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	<p>窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスに関するアンケートの実施 ・アンケート結果等に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表 ・案内表示板の見直し ・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等 						
目 標	<p>苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進		→					

No.	32-2	取組	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	所管課	市民課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	<p>市民に対して、おもてなしの心を持って接し、気持ちの良い応対をするため、日頃から明るく、大きな声であいさつを行う運動に取り組む。</p> <p>また、転入・出生に係るワンストップ窓口を設置することにより、利便性をより一層向上させる。</p>						
目標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進				→			

No.	33	取組	青少年関連施設の機能の充実	所管課	青少年課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	<p>「勤労青少年ホーム」、「少年補導センター」及び「青少年センター」の青少年関連施設において、青少年事業の充実を図るため、青少年健全育成指針に基づき、それぞれの在り方について下記のとおり見直す。</p> <p>①勤労青少年ホーム・・・現在の事業と青少年センター事業を一体的に展開する。</p> <p>②少年補導センター・・・非行の未然防止事業と青少年の自立支援対策の拠点として位置づける。 (仮称：青少年自立支援センターへ名称変更)</p> <p>③青少年センター・・・勤労青少年ホームに拠点を移し青少年活動の促進を図る。 (仮称：青少年活動センターへ名称変更)</p> <p>※指定管理者制度については引き続き導入を検討</p>						
目標	利用者の利便性の向上、施設の有効活用						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進				→			

No.	34	取組	通学区域の見直し	所管課	教育企画課		
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	<p>学校規模の適正化を図るため、通学区域の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学区域変更8校（16年度実施済） ・隣接校との通学区域弾力化18校 ・小規模特認校導入2校 ・その他の見直し（遠距離通学地区、土地区画整理事業施行地区） ・学校配置のあり方を踏まえた通学区域の変更 ・基本的に現在の通学区域を維持するが、合併町も含めて必要に応じて、学校規模の適正化や通学距離などの観点による通学区域見直しを検討 						
目標	合併町との町境において、21年度までに地元自治会、保護者との協議を踏まえた通学区域の見直しを実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施				→			

No.	35	取組	事務処理の適正化の推進	所管課	行政経営課					
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内容	行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。 【具体的な内容】 事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組づくり									
目標	20年度以降：事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組の整備									
推進スケジュール										
20年度		21年度		22年度						
推進										

No.	36-1	取組	全序的な外部委託の推進	所管課	行政経営課					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき、継続的に本市の業務全般にわたる執行方法等の総点検を行い、外部活力を効果的に活用しながら外部委託を推進する。									
目標	20年度以降：指針に基づく外部委託の推進									
推進スケジュール										
20年度		21年度		22年度						
推進										

No.	36-2	取組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所管課	児童福祉課					
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	保育園の給食調理業務の効率化を図るため、外部委託を推進する。									
目標	既存保育園について、今後検討									
推進スケジュール										
20年度		21年度		22年度						
検討		一部実施								

No.	36-3	取組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	所管課	環境政策課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。また、委託の効果を検証し、全部委託について検討する。						
目標	20年度以降：一部委託						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部委託				→			

No.	36-4	取組	環境調査事業の外部委託の拡充	所管課	環境保全課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	既に委託している大気環境調査、水・ダイオキシン類環境調査などに加えて、新たに東北新幹線鉄道騒音・振動測定調査、航空機騒音測定調査、一般大気環境中のアスベスト濃度調査について民間分析機関に委託する。						
目標	20年度：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

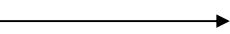
No.	36-5	取組	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	所管課	環境保全課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	自然環境の保全に関する意識の高揚を図る目的で実施している「自然観察会」「親と子の水辺教室」「スターウォッチング」の三つの事業について、うつみや環境行動フォーラムに対し委託する。						
目標	20年度：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

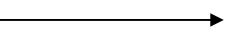
No.	36-6	取組	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	所管課	クリーンセンター
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	南清掃センターにおけるごみ収集運搬業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。				
目標	20年度：一部実施（資源物（ビン、缶・ペットボトル）、危険物収集業務委託） 22年度：完全実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施				実施	

No.	36-7	取組	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	所管課	建築指導課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	建築基準法で定められた建築物等定期点検報告受付業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。				
目標	20年度以降：検討 22年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討			→	実施	

No.	36-8	取組	公園巡回点検業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	公園管理業務のうち、巡回点検業務の一部について、効率化を図るため、外部委託に向けた検討を始める。				
目標	20年度以降：検討 22年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討			→	実施	

No.	36-9	取組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	配水管理センター		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	<p>浄水場の運転業務や配水場・増圧所・制御所等の維持管理業務などについて、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るために、外部委託を実施する。</p> <p>※将来的には、各施設の包括的な外部委託を実施</p>						
目標	<p>20年度：実施（松田新田浄水場）</p> <p>22年度：実施（今市浄水場、白沢浄水場及び配水コントロール保守点検を含めた委託）</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施 (松田新田浄水場)				実施 (今市浄水場、白沢浄水場、及び配水コントロール保守点検を含めた委託)			

No.	36-10	取組	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	下水道施設管理課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	<p>水再生センター運転管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るために、外部委託を実施する。</p> <p>※18年度から一部実施済み</p> <p>※21年度から包括的委託を導入</p>						
目標	<p>21年度：包括的委託を実施</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
		実施					

No.	36-11	取組	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、市民協働の観点から、地域団体などの公共的団体に一部管理業務の委託を段階的に進め、団体の育成を図るとともに、将来的には市民協働型の指定管理者制度の導入を目指す。</p>						
目標	<p>20年度：一部委託</p> <p>21年度以降：委託業務の拡大</p>						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部委託							

No.	36-12	取組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所管課	学校健康課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。				
目標	22年度当初：中学校25校中23校、 小学校68校中54校委託（毎年7校程度の実施）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					→

No.	36-13	取組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所管課	高齢福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	官民の役割分担の観点から、老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」（社会福祉法人）に切り替える。				
目標	自宅での生活が困難な高齢者に対し、快適で安心して暮らすことができる環境の提供 23年度：供用開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (建設・運営法人選定)		(施設建設工事)			→

No.	36-14	取組	公立保育園の民営化・統廃合	所管課	児童福祉課
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。				
目標	保育園の整備方針・整備計画に基づき、民営化・統廃合を推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施 (大曾保育園の民営化)		(御幸が原、不動前、緑が丘 保育園の民営化)		(みなみ、北保育園の民営化)	→

No.	36-15	取組	霊園の管理手法の見直し	所管課	生活安心課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	18年度から指定管理者制度を導入している北山霊園の状況を踏まえ、聖山公園及び東の杜公園への指定管理者制度の導入について検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する。						
目標	20年度：人件費の削減						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	37-1	取組	指定管理者制度の導入・推進	所管課	行政経営課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るため、制度の円滑な導入を推進する。 導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。						
目標	20年度以降：制度の活用・推進						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	37-2	取組	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	所管課	みんなでまちづくり課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	新設の今泉地域コミュニティセンターが、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。						
目標	20年度：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	37-3	取組	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	所管課	商工振興課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	中心市街地の活性化に向けたバンバ市民広場の有効活用を図ると共に、市民共有の財産として適切な運営管理を行うため、指定管理者制度を導入する。						
目標	20年度：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	37-4	取組	宇都宮城址公園の管理及び土墨内空間活用整備への民間活力の導入	所管課	公園緑地課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	民間の経営ノウハウや技術的能力等を効果的に活用し、行政サービスの向上と総コストの低減を図るために、土墨内空間の設計・整備と土墨内も含めた公園全体の管理を包括的に委託する。 また、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。						
目標	21年度：土墨内空間の整備完成、指定管理者制度の導入						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
準備		実施					

No.	38	取組	出資法人等の見直しの推進	所管課	行政経営課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	公共サービスの担い手である出資法人等について、設立目的の実現に向け、抜本的な見直しを推進する。 また、各出資法人等に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。						
目標	【取組内容】 <ul style="list-style-type: none">・市の取組内容 「人的関与の見直し」、「財政的関与の見直し」 及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」・出資法人等の取組内容 「事業の充実、効率化」、「財政基盤の強化」、「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」 及び「情報公開（提供）の充実・徹底」 <ul style="list-style-type: none">・出資法人等の設立目的の実現・市の人的・財政的関与の縮小 22年度までに役職員を15%削減						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	3 9	取 組	新斎場整備への民間活力（P F I手法）の導入	所 管 課	生活安心課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	新斎場の整備において、民間の資金・経営ノウハウ・技術的能力等を効果的に活用して、行政サービスの向上と総コストの縮減を図るため、P F I手法を導入するとともに、管理運営の効率化を図るために、指定管理者制度を併せて導入し、民間活力による施設運営を行う。						
目 標	20年度：施設整備完了、指定管理者による運営開始						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	4 0	取 組	交通災害共済制度の見直し	所 管 課	生活安心課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	年々自治会の取りまとめが困難となり、加入率が低下している上、民間でも同種の保険が充実し、所期の目的が達成され、行政が実施主体となる必要性はなくなったことから、制度の見直しを実施する。						
目 標	20年度：業務終了						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	4 1	取 組	高齢者サービスの見直し	所 管 課	高齢福祉課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	敬老事業を始めとする高齢者サービスは、そのほとんどが市単独事業であり、その多くが事業開始から相当年数を経過している。 また、平均寿命の伸びや社会状況を踏まえ、各世代の市民が納得・満足できる施策にしていくことが必要である。 このため、今後、事業開始時の背景や趣旨を十分尊重しながら、各種高齢者サービスについて、見直しの検討を進める。						
目 標	20年度までに順次、見直しを実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施							

No.	4 2	取 組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所 管 課	児童福祉課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。						
目 標	21年度：実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
準備		実施					

No.	4 3	取 組	合併町施設の開庁時間等の見直し	所 管 課	◎行政経営課・人事課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	行政サービス水準の維持・向上のため、旧市町間で異なっている同種の施設の開庁時間等の見直しを行う。						
目 標	21年度までに適正化を図る						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
一部実施		実施					

No.	4 4	取 組	申請・届出の電子化	所 管 課	情報政策課		
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営			
内 容	市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出等を行えるよう、県内市町村で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。						
目 標	汎用受付システムの構築						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
検討							

No.	4 5	取 組	電子入札の推進	所 管 課	契約課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	分かりやすい行政経営 市民と共に歩む行政経営 すばやい行政経営	
内 容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大するとともに、入札の経過や有資格者情報をインターネットを通して公表する電子入札を推進する。				
目 標	23年度：工事・コンサルタント業務・物品購入に関して、市内業者を対象とする入札全てに電子入札を適用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					→

No.	4 6	取 組	土地家屋情報管理G I Sの導入	所 管 課	資産税課
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内 容	課税事務の効率化、課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため、デジタル地番図を有効に活用し、現在、紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理G I Sを導入する。				
目 標	20年度：路線価データセットアップ 21年度：システム稼働				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施			

No.	4 7	取 組	保健・福祉の情報化の推進	所 管 課	保健福祉総務課
取組の柱	I Tを活用した新たな取組		行政経営像	すばやい行政経営	
内 容	制度改正等への対応が急務であり、クライアントサーバー方式によるパッケージソフトを導入する。パッケージソフトを導入する際は、相互に連携することが可能なソフトを導入することで、他課情報の共有化を図り、総合保健福祉オンラインシステムを構築することと同様な効果ができるシステムとする。				
目 標	20年度：実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					

No.	48	取組	会計事務の効率化	所管課	出納室
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	本市の公共料金の支払において、各債権者から請求書が送付され、各課庶務が納付書払の支出負担行為・支出命令を作成し支払を行っているところであるが、支払期日前に債権者から市全体の請求情報を取得し、財務会計システムに取り込み、口座引き落としを行うことにより支払遅延の防止、及び各課の支払事務の軽減を図る。				
目標	口座振替率 20年度： 80% 21年度： 100%				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
一部実施		実施			

No.	49	取組	電子納品の推進	所管課	検査室
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	公共事業支援統合システム（C A L S／E C）のアクションプログラムを踏まえ、これまで紙でやりとりしていた公共事業の設計図書や完成図書（成果品）を電子化し、公共事業全体の事務の効率化を図りつつ、公共事業の電子納品（16年度試行実施）を推進する。				
目標	20年度：完全実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (全ての業務委託及び工事)					

No.	50	取組	下水道台帳管理システムの構築	所管課	工事受付センター
取組の柱	I Tを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営	
内容	現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。				
目標	21年度：一部運用開始				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
準備		一部実施		→	

No.	5 1	取 組	公用車保有台数の適正化	所 管 課	管財課
取組の柱	スリム化の推進			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	公用車の管理運営の基本方針に基づき、管財課が管理運営する公用車のうち、運転手付き共用車両と運転手（職員）を計画的に削減する（大型バス2台は、16年度から運行管理委託を実施）。 【17年度の運転手付き共用車両の内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ・中型バス1台、マイクロバス1台、乗用車3台、ワゴン3台、バン1台の計9台 ・職員9名 				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度：・乗用車1台、中型バス1台の計2台に減車 ・運転手2名（内再任用職員1名）に減員 <p>※市町合併に伴う管理運営体制の変更により、中型バス1台、マイクロバス1台の計2台の増車、及び運転手2名の増員があるが、上記目標には算入しない。</p>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施 (車両1台、運転手1名削減)					

No.	5 2	取 組	公共施設等の有効活用の推進	所 管 課	政策審議室
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。				
目 標	20年度以降：公共施設の有効活用				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進 (方針に基づく適切な見直し)				→	

No.	5 3 - 1	取 組	橋りょうの長寿命化の推進	所 管 課	道路維持課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み			行政経営像	ムダのない行政経営
内 容	市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るために、「橋りょう長期保全計画」を策定する。				
目 標	20年度：定期点検及び修繕工事実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施				→	

No.	53-2	取組	公共建築物の長寿命化の推進	所管課	建築保全課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み	行政経営像	ムダのない行政経営		
内容	財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。				
目標	毎年度：計画的な施設劣化診断調査の実施と最新情報による修繕計画の更新 21年度：全棟数（369棟）に対する修繕計画作成棟数率 100%				
推進スケジュール					
20年度	21年度	22年度			
推進					→

No.	54	取組	ゆず園の有効利用	所管課	観光交流課
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み	行政経営像	ムダのない行政経営		
内容	ゆずの木の伝承と総合学習の場としてだけでなく、地域の資源としてゆず園の有効利用を積極的に進める。また、名産としてのゆずの実については、販路拡大や商品開発等を進める。				
目標	整備計画の策定				
推進スケジュール					
20年度	21年度	22年度			
検討					→

No.	55	取組	補助金の整理・合理化	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	ムダのない行政経営		
内容	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。				
目標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施				
推進スケジュール					
20年度	21年度	22年度			
推進					→

No.	5 6	取 組	使用料・手数料等の適正化	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。				
目 標	20年度以降：推進				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				(中間見直し)→	

No.	5 7	取 組	税財源の充実・強化	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内 容	都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。				
目 標	自主財源の確保				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	

No.	5 8	取 組	有料広告の掲載による財源の確保	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。				
目 標	20年度以降：適宜実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施				→	

No.	59	取組	ネーミングライツ制度の導入と推進	所管課	行政経営課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	市の施設に愛称を付ける権利（施設命名権）を期限付きで企業等（スポンサー）に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図るもの				
目標	20年度以降：導入				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					

No.	60	取組	市独自のバランスシート等の作成	所管課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	分かりやすい行政経営	
内容	市民に分かりやすい財務情報を提供するため、総務省方式のバランスシート等に加え、より的確な資産状況などを表した市独自のバランスシート等の作成を併せて行う。				
目標	分かりやすい財務情報の提供				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施					

No.	61-1	取組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	人事課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。				
目標	継続的な見直しの実施				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					

No.	61-2	取組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	企業総務課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。						
目標	継続的な見直しの実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	62-1	取組	未利用地の売払い	所管課	管財課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。						
目標	20年度以降：行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	62-2	取組	上下水道局における未利用地の売払い	所管課	企業総務課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。						
目標	20年度以降：上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	63-1	取組	市税等の収納対策の推進	所管課	財政課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	財源確保と負担の公平性の観点から設置している「市税等収納対策本部」で、新たな徴収方法等により、全庁的な市税等徴収金の収納対策に取り組む。						
目標	市税等徴収金の収納率の向上						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	63-2	取組	税の収納率の向上	所管課	主税課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくりないための市税納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。						
目標	市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保（18年度：93.1%）						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	63-3	取組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所管課	生活安心課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、訪問徴収の回数増やカラー催告の実施、使用権取消などを含めた収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。						
目標	管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（18年度：91.6%）						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	63-4	取組	国民健康保険税の収納率の向上	所管課	国保年金課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るために、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。				
目標	国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（18年度：71.07%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					

No.	63-5	取組	介護保険料の収納率の向上	所管課	高齢福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付推進策を継続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。 また、収納率の向上を図るために、早期の納付指導を実施する。				
目標	介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（18年度：94.46%）				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					

No.	63-6	取組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	所管課	障がい福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営	
内容	障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導、収納対策の強化を図る。				
目標	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (18年度：61.2%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進					

No.	63-7	取組	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	所管課	児童福祉課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	市民の期待に応える行政経営		
内容	<p>【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を図るとともに、効果的な収納対策の強化策について検討を行いながら、収納率の向上に努める。</p> <p>【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくらないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。 また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るため、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。</p>				
目標	<p>【保育費扶養者負担金】 保育費扶養者負担金収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (18年度：現年度 97.5% 過年度 16.7% 合計 91.9%)</p> <p>【母子寡婦福祉資金】 母子寡婦福祉資金償還率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (18年度：現年度 79.8% 過年度 6.9% 合計 33.4%)</p>				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	

No.	63-8	取組	住宅使用料収納率の向上	所管課	住宅課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	ムダのない行政経営		
内容	住宅使用料の滞納については、職員による夜間徴収、建設部内管理職及び庁内支援による休日徴収、退去滞納者の訪問徴収、連帯保証人催告等のほかに、長期間滞納しているなどの悪質な入居者に対しては、明渡し訴訟の強化に取り組むことにより、収納率の向上を図ると共に、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。				
目標	住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保(18年度：71.3%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	

No.	63-9	取組	奨学金返還金の収納率の向上	所管課	教育企画課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	市民の期待に応える行政経営		
内容	奨学金貸付事業は、毎年度、新規に約200名への貸付を行っているため、債権残高及び返還者数が増加している。 このため、返還金の収納率向上を図るため、滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに、今後、新たに口座振替を導入し、新規滞納者の増加を抑制するなど、効果的な収納対策を着実に実施する。				
目標	奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保(18年度：90.7%)				
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
推進				→	

No.	63-10	取組	水道料金等の収納率の向上	所管課	サービスセンター		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。						
目標	水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (18年度：水道料金 97.3%，下水道使用料 96.2%，下水道受益者負担金 80.8%)						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	64	取組	競輪事業の経営基盤の強化	所管課	公営事業所		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進						
目標	20～21年度：施設整備工事 ※22年1月新施設のグランドオープン						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施 (施設整備工事)		(施設整備工事)					

No.	65	取組	公共工事のコスト縮減の推進	所管課	検査室		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内容	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から様々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を推進する。						
目標	22年度：15%の総合コスト縮減（平成16年基準）						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	6 6	取 組	上下水道事業における財政構造改革の推進	所 管 課	経営企画課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持、抑制できるよう、上下水道事業の経営戦略プランに基づき、19年度に策定した財政構造改革計画を推進し、財政の健全性の確保に取り組む。						
目 標	20年度以降：推進						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進							

No.	6 7	取 組	旧ひがし保育園敷地等の借地返還 (学童保育拠点の拠点換え)	所 管 課	生涯学習課		
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営			
内 容	現在使用中の学童保育としての拠点を変更し、借地を返還することを検討する。						
目 標	施設維持等経費の軽減、施設の有効利用						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
				実施			

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	6 8	取 組	定員管理の適正化	所 管 課	人事課																																																								
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	ムダのない行政経営																																																									
行政改革をより一層推進するため、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、合併等に伴う新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組み、17年度から21年度までの5年間で定員を10%以上削減する。 ※合併に伴い、19年度に「組織整備・定員適正化に関する方針」の改定を行った。 ※起点となる17年度の職員数は、合併前の旧1市2町の合計職員数3,959人とする。																																																													
【年度別の内訳】																																																													
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標 職 員 数 (人)</td> <td>3,615</td> <td>3,580</td> <td>3,500</td> <td>3,720</td> <td>3,610</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>削 減 数 (対 前 年 度 比) (人)</td> <td>—</td> <td>▲35</td> <td>▲80</td> <td>220</td> <td>▲110</td> <td>▲110</td> </tr> <tr> <td>削減率 (対H17年度旧市町職員数比) (%)</td> <td>—</td> <td>▲2.0</td> <td>▲4.2</td> <td>▲6.0</td> <td>▲8.8</td> <td>▲11.6</td> </tr> <tr> <td>職 員 数 推 移 (人)</td> <td>3,959</td> <td>3,878</td> <td>3,792</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 旧 宇 都 宮 市</td> <td>3,615</td> <td>3,533</td> <td>3,461</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 旧 上 河 内 町</td> <td>111</td> <td>110</td> <td>104</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 旧 河 内 町</td> <td>233</td> <td>235</td> <td>227</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目 標 職 員 数 (人)	3,615	3,580	3,500	3,720	3,610	3,500	削 減 数 (対 前 年 度 比) (人)	—	▲35	▲80	220	▲110	▲110	削減率 (対H17年度旧市町職員数比) (%)	—	▲2.0	▲4.2	▲6.0	▲8.8	▲11.6	職 員 数 推 移 (人)	3,959	3,878	3,792				旧 宇 都 宮 市	3,615	3,533	3,461				旧 上 河 内 町	111	110	104				旧 河 内 町	233	235	227			
年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																							
目 標 職 員 数 (人)	3,615	3,580	3,500	3,720	3,610	3,500																																																							
削 減 数 (対 前 年 度 比) (人)	—	▲35	▲80	220	▲110	▲110																																																							
削減率 (対H17年度旧市町職員数比) (%)	—	▲2.0	▲4.2	▲6.0	▲8.8	▲11.6																																																							
職 員 数 推 移 (人)	3,959	3,878	3,792																																																										
旧 宇 都 宮 市	3,615	3,533	3,461																																																										
旧 上 河 内 町	111	110	104																																																										
旧 河 内 町	233	235	227																																																										
目 標	22年度：3,500人体制の実現（合併後の宇都宮市の目標職員数）																																																												
推進スケジュール																																																													
20年度		21年度		22年度																																																									
推進				→																																																									

No.	6 9	取 組	子ども行政の一元化	所 管 課	人事課				
取組の柱	時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営					
「次代を担う宮っ子が希望を持って健やかに育つことができる社会、誰もが子どもを安心して生み、育てることのできる社会」の実現に向け、保健・福祉・青少年などに関する施策事業を総合的かつ横断的に再編・強化し、発達段階に応じた一貫性・継続性のある行政サービスを提供するため、子ども行政を一元化した組織を整備する。									
推進スケジュール									
20年度		21年度		22年度					
実施									

▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	70	取組	目標管理制度の再設計・活用	所管課	人事課
取組の柱		・マネジメント能力の強化 ・プロフェッショナル意識の徹底 ・能力に応じた職員の配置		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		業績評価を行うために活用している目標管理制度を、今後は、行政経営のツールとして導入し、「組織目標と個人の目標の連携」や「目標の連鎖」、「組織的役割に応じた個人目標設定」、「設定基準の明確化」などに活用する。			
目 標		行政経営のツールとしての目標管理と業績評価の連携			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施				→	

No.	71	取組	能力評価の精度向上	所管課	人事課
取組の柱		・「自律行動型」職員の育成 ・能力に応じた職員の配置		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		現在、能力評価として活用しているコンピテンシー（成果を生む行動特性）辞書の見直しを行い、精度向上を図る。 また、職位に応じたコンピテンシー辞書の活用目的を再整理し、それに見合った改善を行う。			
目 標		・コンピテンシー評価の能力開発・配置への活用 ・監督職コンピテンシー辞書の一般職からの分離			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施				→	

No.	72	取組	人材育成システムの推進	所管課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」（※）を核とした人材育成システムを推進する。 ※「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。			
目 標		キャリア・デザイン研修、キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上（キャリア展望意識の向上）			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
実施				→	

No.	73	取組	部局別職員育成計画の策定・実施	所管課	人事課		
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」を策定し、計画的に所属研修を実施する。						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施 ・組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し 						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施				→			

No.	74	取組	採用試験制度の見直し	所管課	人事課		
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	採用試験については、これまで複雑・高度化する行政課題に迅速・的確に対応できる人材を確保するため、3次試験制の導入や社会人採用の実施に取り組んできた。今後さらに優秀かつ多様な人材を確保するため、自己アピール採用や職種区分に応じて試験の実施時期を前倒しするなど採用試験の実施方法の見直しを行う。						
目 標	受験者数を前年度よりも増加させる。						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
実施 (自己アピール採用の実施、I類試験等 の前倒し)				→			

No.	75	取組	職員提案制度の充実・強化	所管課	行政経営課		
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内 容	職員提案制度は平成15年度に再構築し、毎年、制度の改善を行なながら、取組を進めてきた。推進月間期間中の提案件数も増加し、制度が定着してきたが、更に職員の改善意識を向上させ、提案が日常的に提出されるよう、提案制度の充実・強化を図る。						
目 標	実効性の高い提案件数を前年度より増加させる。						
推進スケジュール							
20年度		21年度		22年度			
推進				→			

No.	76	取組	給与構造の見直し	所管課	人事課
取組の柱		<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政基盤の確立 ・「自立行動型」職員の育成 ・プロフェッショナル意識の徹底 		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。			
目 標		継続して検討			
推進スケジュール					
20年度		21年度		22年度	
検討・実施					

総括票（部局別）【再掲載】

【凡例】 ※……新規取組

▼行政経営部

通番	取 組	計画No.
1	協働評価制度の創設	2
2	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	3
3	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	4
4	自治基本条例の制定	5
5	まちづくり活動支援の見直し・拡充	1 3
6	地区行政の推進	1 9
7	地域自治制度の円滑な運営	2 9
8	内部管理システムの連携強化	3 0
9	内部通報制度の推進	3 1
10	窓口サービスの向上	3 2－1
11	事務処理の適正化の推進	3 5
12	全庁的な外部委託の推進	3 6－1
13	指定管理者制度の導入・推進	3 7－1
14	出資法人等の見直しの推進	3 8
15	合併町施設の開庁時間等の見直し	4 3
16	補助金の整理・合理化	5 5
17	使用料・手数料等の適正化	5 6
18	税財源の充実・強化	5 7
19	有料広告の掲載による財源の確保	5 8
※ 20	ネーミングライツ制度の導入と推進	5 9
21	市独自のバランスシート等の作成	6 0
22	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	6 1－1
※ 23	市税等の収納対策の推進	6 3－1
24	定員管理の適正化	6 8
※ 25	子ども行政の一元化	6 9
26	目標管理制度の再設計・活用	7 0
27	能力評価の精度向上	7 1
28	人材育成システムの導入	7 2
29	部門別職員育成計画の策定・実施	7 3
30	採用試験制度の見直し	7 4
31	職員提案制度の充実・強化	7 5
32	給与構造の見直し	7 6

▼総合政策部

通番	取 組	計画No.
1	行政評価システムの推進	1
2	協働評価制度の創設	2
3	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	3
4	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	4
5	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	9
6	公共施設貸出システムの構築	1 1
7	市民のまちづくり活動拠点の充実	1 2
8	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	1 4
※ 9	生活交通確保対策事業の推進	1 7
10	地区行政の推進	1 9
11	申請・届出の電子化	4 4
12	公共施設等の有効活用の推進	5 2

▼理財部

通番	取 組	計画No.
1	市民のまちづくり活動拠点の充実	1 2
2	電子入札の推進	4 5
3	土地家屋情報管理G I S の導入	4 6
4	公用車保有台数の適正化	5 1
5	未利用地の売払い	6 2 - 1
6	税の収納率の向上	6 3 - 2

▼自治振興部

通番	取 組	計画No.
1	協働評価制度の創設	2
2	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	3
3	まちづくりにおける市民参加手法の拡充	4
4	市民協働の啓発	7
5	まちづくりに関する人材リストの作成	8
6	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	9
7	まちづくりに関する資源の調査・活用	1 0
8	公共施設貸出システムの構築	1 1
9	市民のまちづくり活動拠点の充実	1 2
10	まちづくり活動支援の見直し・拡充	1 3
11	地区行政の推進	1 9
12	地域ビジョンの策定支援	2 0
13	地域自治制度の円滑な運営	2 9
※ 14	今泉地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	3 7 - 2

▼市民生活部

通番	取 組	計画No.
1	地域防犯ネットワークの構築	2 1
2	市民にやさしい窓口の推進（あいさつの励行等）	3 2 - 2
3	青少年関連施設の機能の充実	3 3
4	墓園の管理手法の見直し	3 6 - 1 5
5	新斎場整備における民間活力（P F I 手法）の導入	3 9
6	交通災害共済制度の見直し	4 0
7	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	6 3 - 3
8	国民健康保険税の収納率の向上	6 3 - 4

▼保健福祉部

通番	取 組	計画No.
1	高齢者地域活動実践塾の設置	2 2
2	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	2 3
3	健康づくり実践活動の推進	2 4
4	保育園給食調理業務の外部委託の推進	3 6 - 2
5	ちとせ寮・松原荘の民営化	3 6 - 1 3
6	公立保育園の民営化・統廃合	3 6 - 1 4
7	高齢者サービスの見直し	4 1
8	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	4 2
9	保健・福祉の情報化の推進	4 7
10	介護保険料の収納率の向上	6 3 - 5
11	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	6 3 - 6
12	保育費扶養者負担金収納率・母子寡婦福祉資金償還率の向上	6 3 - 7

▼環境部

通番	取 組	計画No.
1	「もったいない運動」の推進	6 - 1
2	地域住民による不法投棄監視体制の確立	2 5
3	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	3 6 - 3
※ 4	環境調査事業の外部委託の拡充	3 6 - 4
※ 5	環境保全意識啓発事業の外部委託の実施	3 6 - 5
※ 6	ごみ収集運搬業務（南清掃センター）の外部委託の実施	3 6 - 6

▼経済部

通番	取 組	計画No.
1	「もったいない運動」の推進	6 - 1
※ 2	「宇都宮版C S R」の構築	1 6
3	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	2 9
※ 4	バンバ市民広場への指定管理者制度の導入	3 7 - 3
5	ゆず園の有効利用	5 4
6	競輪事業の経営基盤の強化	6 4

▼検査室

通番	取 組	計画No.
1	電子納品の推進	4 9
2	公共工事のコスト縮減の推進	6 5

▼建設部

通番	取 組	計画No.
1	橋りょうの長寿命化の推進	5 3 - 1
2	公共建築物の長寿命化の推進	5 3 - 2
3	住宅使用料収納率の向上	6 3 - 8

▼都市開発部

通番	取 組	計画No.
※ 1	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	3 6 - 7
※ 2	公園巡回点検業務の外部委託の推進	3 6 - 8
※ 3	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	3 6 - 1 1
※ 4	宇都宮城址公園の管理及び土壟内空間活用整備への民間活力の導入	3 7 - 4

▼出納室

通番	取 組	計画No.
※ 1	会計事務の効率化	4 8

▼上下水道局

通番	取 組	計画No.
1	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	3 6 - 9
2	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	3 6 - 1 0
3	下水道台帳管理システムの構築	5 0
4	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	6 1 - 2
5	上下水道局における未利用地の売払い	6 2 - 2
6	水道料金等の収納率の向上	6 3 - 1 0
7	上下水道事業における財政構造改革の推進	6 6

▼教育委員会事務局

通番	取 組	計画No.
1	学校版「もったいない運動」の推進	6 - 2
2	まちづくりに関する人材リストの作成	8
3	まちづくりに関する活動情報の集約と提供	9
4	市民のまちづくり活動拠点の充実	1 2
※ 5	地域スポーツクラブ推進事業	1 5
※ 6	宮っ子ステーション事業の整備	1 8
7	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	2 6
8	地域と連携した学校づくり	2 7
9	通学区域の見直し	3 4
1 0	学校給食調理業務の外部委託の推進	3 6 - 1 2
1 1	奨学金返還金の収納率の向上	6 3 - 9
1 2	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育拠点の拠点換え）	6 7